

京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の一部改正（骨子案）への意見

改正の趣旨にある通り、地球温暖化が原因と思われる自然災害は、年々その発生頻度は高まり、被害も大きくなっており、地球温暖化対策は避けて通れない喫緊の課題です。

今回新たな温室効果ガス削減目標の達成に向けた施策として、エネルギー使用量の把握に係る努力義務を新たに規定し、把握を契機として、意識向上や行動変容につながる府民運動の推進、府民のエネルギー使用量の把握に資する府による啓発、情報の提供及びその他の施策の推進について規定することは重要な事だと考えます。

一方で高齢者の夏場の熱中症による死亡事例も増えており、必要以上にエネルギー使用を控え、健康被害につながることをないように、無理のない目標設定にすることも大切です。そうした事も考慮した上で、府民運動の推進、啓発をお願いします。

差し支えなければ、住所、氏名、電話番号も御記入ください。

住所	〒604-0857 京都市中京区烏丸二条上る蒔絵屋町258番地コープ御所南ビル4階		
氏名	京都府生協連 専務理事 鯉江賢光	電話番号	075-251-1551